

次の件に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答します。

No.	質問事項	質問内容	回答
1	委託業務の過去の実績、内容等について	当該事業の過去3年間の合同企業説明会、企業向け採用活動セミナー、バスツアーそれぞれの回数、内容、参加者についてご教示お願いいたします。	<p>(1) 合同企業説明会 【R5】 回数：2回 内容：就労を希望する者の新規就業の促進及び人手不足に直面する市内企業の人材確保の機会を提供する場として、合同求人企業説明会を開催すること。 参加者：1回目 200人、2回目 238人</p> <p>【R4】 回数：3回 内容：就労を希望する女性・高齢者の新規就業の促進及び人手不足に直面する市内企業の人材確保の機会を提供する場として、女性・高齢者に特化した求人企業説明会を開催すること。 参加者：1回目 11人、2回目 14人、3回目 11人</p> <p>【R3】 回数：3回 内容：就労を希望する女性・高齢者の新規就業の促進及び人手不足に直面する市内企業の人材確保の機会を提供する場として、女性・高齢者に特化した求人企業説明会を開催すること。 参加者：1回目 17人、2回目 15人、3回目 15人</p> <p>(2) 企業向け採用活動セミナー 【R5】 ①企業向け採用活動支援セミナー 回数：2回 内容：企業が採用活動を行ううえで、人材獲得に向けて、求職者に選ばれるための自社のPR方法や、企業説明会や面接時の注意点等に関するセミナーを開催すること。 参加者：1回目7社（10人）、2回目10社（12人）</p> <p>②企業向けデジタル人材育成支援セミナー 回数：2回 内容：デジタル人材の確保に苦戦している企業も多く、人材不足がDX推進の大きなハードルとなっていることから、デジタル人材を育成し定着させるために必要な企業の環境整備について、工夫したセミナーを開催すること。 参加者：1回目3社（4人）、2回目3社（6人）</p> <p>③企業向け外国人労働者採用支援セミナー 回数：2回 内容：外国人受入れに関する正しい知識の習得と雇用環境の整備を促すため、留学生や技能実習生等の在留資格の種類や制度に応じた採用方法、雇用事例等に関するセミナーを開催すること。 参加者：1回目9社（14人）、2回目9社（11人）</p> <p>【R4】 ①企業向けデジタル人材育成支援セミナー 回数：3回 内容：デジタル人材の確保に苦戦している企業も多く、人材不足がDX推進の大きなハードルとなっていることから、デジタル人材を育成し定着させるために必要な企業の環境整備について、工夫したセミナーを開催すること。 参加者：1回目5社（7人）、2回目4社（5人）、3回目3社（3人）</p> <p>②企業向け外国人労働者採用支援セミナー 回数：3回 内容：外国人労働者の受け入れを検討する市内企業に対し、外国人受入れに関する正しい知識の習得と雇用環境の整備を促すため、留学生や技能実習生等の在留資格の種類や制度に応じた採用方法、雇用事例等に関するセミナーを開催すること。 参加者：1回目4社（4人）、2回目3社（4人）、3回目0社（0人）</p> <p>【R3】 ①企業向け人材確保・定着支援セミナー 回数：3回 内容：より良い人材の確保に繋がるセミナーの企画提案をするとともに、雇用ミスマッチの解消に結びつくよう、工夫したセミナーを開催すること。 参加者：1回目3社（3人）、2回目3社（7人）、3回目5社（5人）</p> <p>②企業向け外国人労働者採用支援セミナー 回数：3回 内容：外国人労働者の受け入れを検討する市内企業に対し、外国人受入れに関する正しい知識の習得と雇用環境の整備を促すため、在留資格の種類や制度の仕組み、雇用事例等に関するセミナーを開催すること。 参加者：1回目7社（10人）、2回目4社（5人）、3回目2社（4人）</p> <p>(3) バスツアー 今年度初めて実施することから、実績はございません。</p>

令和6年度地元就職・人材確保支援業務 企画提案に係る質疑応答書の回答（2）

千歳市長 横田 隆一

次の件に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答します。

No.	質問事項	質問内容	回答
2	委託業務経費について	昨年度の事業の合同企業説明会時にクオカードなどノベルティを配布しておりますが、事業経費での支払いは可能かどうか。	受注者に対し、事業経費（委託料）に含めて支払います。
3	企画提案書作成要領について	企画書のページ数に制限はありますか。	制限はありません。
4	企画提案書作成要領について	プロポーザル実施要項の第6 企画提案書作成要項の2 (1) 実績調書及び担当技術者調書等とはどのような内容のものを作成すればよろしいでしょうかご教示お願いいたします。（企画書に記載した類似事業の実績、人員体制との相違はありますでしょうか。）	企画書に記載する類似業務実績や業務実施の人員体制と相違はないことから、重複して作成する必要はございません。